

通 報

大ト協第17号
令和4年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川 才 助

「適性（一般）診断」受診料助成について （ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、下記の助成対象機関で実施しておりますみだしの「診断」に係る経費につきまして、令和4年度も下記のとおり助成を実施いたしますのでご案内申し上げます。

なお、適性診断の「特別診断・初任診断・適齢診断・特定診断Ⅰ・Ⅱ」の受診料ならびに運行管理者の「一般講習・特別講習」の受講料についての助成はいたしませんので、従来どおり各社にてご負担いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 助成対象

大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両運転者に「2. 助成対象機関」において適性診断（一般診断）を受診させる場合に限る。

2. 助成対象機関

- ・独立行政法人自動車事故対策機構 近畿各支所（滋賀県を除く）
- ・ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
- ・大阪都島自動車学校
- ・堺自動車教習所
- ・大阪香里自動車教習所
- ・エムケー物流株式会社
- ・近鉄自動車学校

3. 助成額

受診者1名あたり2,400円（税込み）

4. 助成期間

令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※ただし、予算上限に達した時点で終了となります。（締め切りの際は大ト協ホームページにてご案内いたします。）

5. 申込方法

各実施機関専用申込書で受診することにより、**当日受診料を支払う必要はありません。**(後納扱いとなり、大阪府トラック協会に対し一括請求されます。)

●独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所

- ①独立行政法人自動車事故対策機構のホームページより受診のお申し込みをしてください。申し込みの際はIDとパスワードが必要となりますので、初めて受診される際は、自動車事故対策機構にお問い合わせ下さい。
 - ②**トラック協会各支部にて「事故対策機構」用の「適性診断受診申込書」を受け取ってください。**(受診当日までに記入してください)
 - ③受診当日、受診者本人が上記「適性診断受診申込書」を「事故対策機構」の窓口に提出して下さい。
- ※「ナスバネット」もご利用になれます。詳しくは自動車事故対策機構までお問い合わせください。

●ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター、

●大阪都島自動車学校、 ●堺自動車教習所、 ●大阪香里自動車教習所、

●エムケー物流株式会社、 ●近鉄自動車学校

- ①各実施機関へ電話、FAX、ホームページのいずれかにて受診の申込を行ってください。
- ②**トラック協会各支部にて各実施機関専用の「適性診断受診申込書」を受け取ってください。**(ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センターを除く。)
- ③受診当日、受診者本人が上記の「適性診断受診申込書」を各実施機関の窓口に提出して下さい。(受診当日までに必要事項を記入してください。)

6. その他

事業所の所在地を考慮し、独立行政法人自動車事故対策機構近隣各府県支所(京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県)での受診についても助成対象といたします。

ただし、「1. 助成対象」に該当するものに限りです。

7. 適性(一般)診断に関する問い合わせ先

- 独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所
TEL. (06) 6942-2804
- ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
TEL. (06) 6613-1800
- 大阪都島自動車学校
TEL. (06) 6922-1200
- 堺自動車教習所
TEL. (072) 242-8070
- 大阪香里自動車教習所
TEL. (072) 831-0668
- エムケー物流株式会社
TEL. (072) 882-0070
- 近鉄自動車学校
TEL. (072) 331-2424